

～民法改正と民事信託への影響や対応～

民事信託関連最新情報シンポジウム

主催 一般社団法人 民事信託推進センター 後援 一般社団法人 民事信託士協会

一般社団法人民事信託推進センターでは、ご家族、財産の状況に応じたより良い民事信託を提案し推進するため、「実務入門講座」をはじめとして、様々な勉強会やイベントを開催しております。また、一般社団法人民事信託士協会による第2期生の民事信託士が31名誕生しました。

今年度は、民法債権法の改正案、法制審での民法相続法の動向、また先般制定された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」等の動きがあります。このような動向とその影響を踏まえて、創造する民事信託がよりの確に対応できるようにすることが大切と考えています。

そこで、民法改正に携わっておられる沖野眞巳教授を招聘してそのご講演を頂戴し、また民事信託に携わる各専門家および金融機関のご担当者によるシンポジウムを下記のとおり開催することにいたしました。

最新の知識や情報を共有して、今後の民事信託を一層適正に進めるため、民事信託の**実務**にご関心のある皆様におかれましては、是非ともご参加いただきますようお願い申し上げます。



◆開催要領

日時 平成29年4月1日(土) 14:00～17:15 (受付開始 13:30)
開催場所 中央大学駿河台記念館2階281号室(東京都千代田区神田駿河台3丁目11-5)
定員 300名程度 (対象 司法書士、弁護士、税理士他)
参加費 3,000円 (当日会場受付にてお支払いください)
申し込み方法 下記「参加申込書」をFAXにて当法人事務局までお送りください
(期限 平成29年3月15日(水) なお、定員に達した時点で締切らせていただきます)

◆プログラム

第一部 ご講演 14:05～15:35

「民法改正と民事信託への影響や対応」(仮) (90分)

講師 東京大学大学院 教授 沖野 眞巳 氏

第二部 シンポジウム「民事信託の最前線を語る」 15:45～17:15

- 1 地域における専門職の活動…民事信託士2期生代表挨拶・1期生代表報告、他
- 2 金融機関の取組み現状…信託口座の開設や受託者名義の借入れ、その他の情報
- 3 成年後見制度の利用促進に関する委員会等の動きと促進策 等
造詣の深い司法書士、弁護士、税理士、金融機関等の方々が登場されます。



◆問い合わせ先 yamakita@civiltrust.com (民事信託推進センター事務局宛)

参加申込書

送付先 FAX: 03-3242-2059

◇お名前(ふりがな): _____ ()

司法書士の方のみ→ 所属: _____ 司法書士会 登録番号: _____

◇ご住所(事務所所在地): _____

◇電話番号: _____ ◇FAX番号: _____

◇メールアドレス(必ずご記入ください): _____